

平成27年度第1回鎌倉市子ども・子育て会議 議事録

日時： 平成27年8月26日（水）
9時30分～11時30分

場所： 鎌倉市役所本庁舎402会議室

議事次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 事務局自己紹介
- 4 会長・副会長の選出
- 5 鎌倉市子ども・子育て会議について
- 6 きらきら白書について
～鎌倉市次世代育成きらきらプラン（後期計画）平成26年度推進状況報告書～
- 7 小規模保育事業の利用定員の協議及び保育所整備の状況について
- 8 今後のスケジュールについて
- 9 その他

氏名	選出団体等	役職等	出欠
石井 秀卓	鎌倉私立幼稚園協会	振興部長	出席
臼井 礼	鎌倉市子どもの家保護者会連絡協議会	-	出席
大平 敦	鎌倉市立中学校長会	玉縄中学校校長	出席
岡崎 俊博	三浦半島地域連合	副議長	出席
金川 剛文	鎌倉市社会福祉協議会	常務理事	出席
久保田 薫子	鎌倉市PTA連絡協議会	副会長	出席
阪口 泉	かまくら子育て支援グループ懇談会	代表	出席
真田 千尋	鎌倉市保育園保護者連絡会	副会長	出席
重松 美智子	鎌倉保健福祉事務所	保健福祉課長	出席
下山 浩子	鎌倉市青少年指導員連絡協議会	会長	出席
新保 幸男	学識経験者	神奈川県立保健福祉大学教授	欠席
寺沢 桜	市民公募委員	-	出席
富田 英雄	鎌倉市保育会	会長	出席
畑 美樹子	鎌倉市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	欠席
日比野 美香	認定こども園アワーキッズ鎌倉	園長	出席
藤井 博子	かまくら福祉・教育ネット	-	出席
松原 康雄	学識経験者	明治学院大学教授	出席
松本 牧子	鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	会長	出席
山本 美穂	市民公募委員	-	出席
吉田 真弓	鎌倉市立小学校長会	第二小学校校長	出席
渡邊 龍雄	保育室ハピネス	室長	出席

次第1 開会

○事務局

定刻になりましたので、ただいまから平成27年度第1回 鎌倉市子ども・子育て会議を開始いたします。

本日はお忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

また、今回委員をお受けいただき誠にありがとうございます。

本日は平成27年度の第1回目の会議となります。後程、会議の会長、副会長の選出をお願い致しますが、会長、副会長選出までの議事進行を務めさせていただきます、こどもみらい課担当課長廣川正と申します。どうぞよろしくお願いたします。

第1回鎌倉市子ども・子育て会議の開催に当たりまして、こどもみらい部長進藤勝からご挨拶申し上げます。

進藤部長、お願いします。

○部長

皆様おはようございます。こどもみらい部長の進藤です。

平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度がスタートしました。新制度をスタートするにあたり、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう～」を3月に作成し、子どもの健やかな成長、子育ての支援のための施策を推進していくこととしております。本日は、この5か年計画を進めていく、第1回目の会議でございます。今回から新たに委員をお受けいただいた方もいらっしゃいますが、委員の皆様方には、お忙しい中、鎌倉市子ども子育て会議の委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。この鎌倉市子ども子育て会議におきましては、このきらきらプランの進行管理をお願いするとともに、次世代対策推進法に基づいて作成しました平成26年度までを計画期間とする「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」の進行管理についてご意見を伺っていきたく考えています。

また、子ども子育て支援事業計画としての「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業量の見込みと確保方策の達成状況の確認や量の見直し、新たに設置する「特定地域型保育事業」（小規模保育施設）の利用定員の設定についてもご議論していただくこととなります。

このように、ご議論いただく内容も多岐にわたりますが、市民の皆様のニーズにあった、鎌倉らしい子育て支援の仕組みを作ってまいりたいと考えております。こどもを生み・育てやすいまち「鎌倉」をつくるために、ご協力をお願いし、簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。2年間どうぞよろしくお願いたします。

次第2 委員紹介

○事務局

委員の皆様方には本日、委嘱状をお手元にお配りしております。お名前をご確認いただき、お納めくださいますようお願いいたします。

それでは、次第2としまして、委員の皆様を五十音順に紹介させていただきます。

五十音順に、

鎌倉私立幼稚園協会 振興部長の 石井 秀卓様。

鎌倉市子どもの家保護者連絡協議会の 臼井 礼様。

鎌倉市立中学校長会 鎌倉市立玉縄中学校校長の 大平 敦様。

三浦半島地域連合 副議長の 岡崎 俊博様。

鎌倉市社会福祉協議会 常務理事の 金川 剛文様。

鎌倉市PTA連絡協議会 副会長の 久保田 薫子様。

かまくら子育て支援グループ懇談会 代表の 阪口 泉様。

鎌倉市保育園保護者連絡会 副会長の 真田 千尋様。

鎌倉保健福祉事務所 課長の 重松 美智子 様。

鎌倉市青少年指導員連絡協議会 会長の 下山 浩子様。

市民公募委員の 寺沢 桜様。

鎌倉市保育会 会長の 富田 英雄様

認定こども園アワーキッズ鎌倉 園長の 日比野 美香様。

かまくら福祉・教育ネットの 藤井 博子様。

鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 会長の 松本 牧子様。

明治学院大学教授の 松原 康雄様。

市民公募委員の 山本 美穂様。

鎌倉市立小学校長会 鎌倉市立第二小学校校長の 吉田 真弓様。

保育室ハピネス 室長の 渡邊 龍雄様。

なお、

神奈川県立保健福祉大学教授の 新保 幸男様。

鎌倉市民生委員児童委員協議会 主任児童委員の 畑 美樹子 様からは、ご欠席のご連絡をいただいております。

本日、全委員21名中19名の御出席をいただいております。鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第3条第2項におきまして、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない、とされていますが、本日は定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、本日は、鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第6条に規定する幹事として、関係各課の課長等が出席していることを、ご報告いたします。なお、各幹事の紹介は省略させていただきます。

○事務局

それでは、議事次第の3番目の「事務局自己紹介」をお願いします。

次第3 事務局自己紹介

○事務局

それでは次第3としまして、事務局から自己紹介いたします。なお、昨年度の事務局につきましては、子ども・子育て支援新制度担当と、こどもみらい課及び保育課の3課が務めて

おりましたが、平成27年3月31日をもって、子ども・子育て支援新制度担当の廃止に伴い、今年度は、こどもみらい課と保育課で務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

～事務局自己紹介～

次第4 会長・副会長の選出

○事務局

それでは次に当会議の会長・副会長の選出に移りたいと思います。鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第2条によりますと、委員の互選ということになっておりますので、委員の選出をお願いしたいと存じますが、どなたか御推薦等ございますか。

○金川委員

互選と言いましても第1回目ということでございますので、何か事務局の方でお考えがあればご紹介いただきたいと思うのですが。

○事務局

平成27年3月に策定した鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの検討を行った鎌倉市子ども・子育て会議では、会長を松原先生に副会長を新保先生をお願いしており、今までの経過をご存じでもありますし、引き続きお願いしてはと考えておりますがいかがでしょうか。

○事務局

皆様いかがでしょうか。

○各委員

異議なし。

<拍手>

○事務局

ありがとうございます。

それでは、恐縮ではございますが、会長を松原先生に、本日も欠席ではございますが、副会長を新保先生にお引き受けいただきたいと存じます。

早速でございますが、会長席に移っていただきまして、この後の議事進行をお願いできればと思います。

○松原会長

改めまして明治学院大学の松原でございます。よろしくお願いいたします。今朝連続テレビドラマを見ておまして、私はうかうかと見ていたんですけども、妻によりますとシー

ンごとに双子の子どもが変わってるんだそうですね、最初に生まれたこどもと次に出演する子ども、もう1回とみんな違っているわよと言うんで、すごいなと思ったんですけども、なぜそんな話をしたかという、テレビではあつという間に子どもがそうやって出演者をかえなきゃいけないぐらい育っていきますけれども、現実の子育てはなかなか日々大変で、それが家族だけではなかなかできないのが今の世の中だろうと思います。そのために一応家族が主体になって育てるんですが、さまざまな支援をしていかなきゃいけない、その基本になるのが基礎自治体である鎌倉であれば鎌倉市であると思います。それだけではなくて、行政の支援と共に地域の支援も必要なんだと、私は考えております。この鎌倉市子ども・子育て会議がそれぞれの家族の子育てを尊重しながら、寄り添いながら、どんな支援ができていくのかこれまでにニーズ量の調査を通じて計画を立てましたので、これからはそれがきちんと遂行されるように我々の方で見守っていき、その中で変更しなければいけないことも出てくるはずなので、そのことについても議論していただきたいと思います。今日第1回目ですけども、その子ども・子育て計画の前の次世代育成支援計画につきましても、みなさま方からご意見を頂いて、今後につなげて参りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、次第に沿って進めてまいります、最初に事務局から会議の運営について留意点があれば説明をお願いします。

○事務局

当会議は、鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則第4条に基づき会長が公開することが適当でないとした時以外は、公開と致します。会議録も後日公開と致します。なお、本日は傍聴希望の方が3名いらっしゃいます。

○松原会長

本日の会議は、公開ということでよろしいでしょうか。

<了承>

○松原会長

それでは、傍聴者の入室をお願いします。

(傍聴者入室)

○松原会長

それでは、鎌倉市子ども・子育て会議を始めます。まず、傍聴の方をお願いいたします。事前に配布しております「鎌倉市子ども・子育て会議を傍聴される皆様へ」をご確認いただき、記載事項をお守りいただきますようお願いいたします。それでは、事務局から、本日の配布資料の確認をお願いします。

○事務局

改めまして、こどもみらい課大島と申します。失礼して着席して資料の確認をさせていただきます。

資料の送付が遅くなり、申し訳ございませんでした。資料につきましては、8月19日付けで事前送付させていただいた分と、本日配付させていただいたものがございます。本日お配りさせていただいた次第に、資料の内容を記載しております。なお、事前に送付させていただいた資料は、資料1から10-2までで、

「資料1：鎌倉市子ども・子育て会議条例及び鎌倉市子ども・子育て会議条例施行規則」

「資料2：鎌倉市子ども・子育て会議委員名簿」

「資料3：鎌倉市子ども・子育て会議庁内推進委員会設置要綱」

「資料4：鎌倉市子ども・子育て会議庁内推進委員会委員名簿」

「資料5：鎌倉きらきら白書 鎌倉市次世代育成きらきらプラン(後期計画)平成26年度推進状況報告書」

「資料6：達成事業一覧」

「資料7：未達成事業一覧」

「資料8：次世代育成きらきらプラン後期計画の評価について」

「資料9：統合または廃止事業一覧」

「資料10-1：(仮称)てつなぐ腰越保育室(小規模保育事業所A型)設置計画概要」

「資料10-2：保育所整備計画に係る進捗状況について」

です。本日お配りしました資料は、「次第」が1枚、となります。

また、お持ちいただくようお願いしておりました「鎌倉市次世代育成きらきらプラン(後期計画)」及び「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう!～」を含め、資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたらお知らせください。

よろしいでしょうか。

申し訳ございませんが、ここで資料の一部訂正をお願いいたします。資料2の委員名簿について五十音順としておりますが、一部五十音順となっていない部分がありましたので、そちらにつきましては事務局で修正をさせていただきます。資料5、鎌倉きらきら白書(案)の14ページの【推進状況】の3段落目の6行目の真ん中、「測定の結果、地上5センチ～10センチ」と記載してございますが、5をとっていただき、「地上10センチ」と訂正をお願いいたします。また52ページの事業番号で申しますと4-2-19表の一番下の事業となりますが、そのなかの☆印2つ目の4行目も同様に「地上5～10cm」と記載してございますが5をとっていただき、「地上10センチ」と訂正をお願いいたします。

そのまま、資料5の86ページ委員名簿、2人目に記載の臼井様の下の名前が「レイ」様となっておりますが、正しくは「ウスイ アヤ」様となります。こちらにつきましても、事務局で訂正を行いたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

次第5 鎌倉市子ども・子育て会議について

○松原会長

それでは、議事次第の5番目の「鎌倉市子ども・子育て会議」について、事務局から説明

をお願いします。

○事務局

それでは、鎌倉市子ども・子育て会議について説明させていただきます。

資料の1をご覧ください。鎌倉市子ども・子育て会議条例になります。

第1条に記載のとおり、この会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、同項各号に掲げる事務を処理するため、平成25年8月から設置しているものです。会議で所掌する事務については、教育・保育施設などの利用定員設定や、昨年度策定した鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの推進、また今年度に限り、次世代育成きらきらプランの点検・評価などになります。

会議委員については、第2条のとおり、22人以内をもって組織することとしています。また同条第2項に掲げる者のうちから、委員を委嘱することとなっています。

次に資料2をご覧ください。鎌倉市子ども・子育て会議の委員の一覧です。委員の委嘱期間は、平成27年8月から平成29年3月までとなっております。

次に資料3をご覧ください。会議を補佐する組織として、庁内推進委員会を設置しており、こちらはその設置要綱となります。委員名簿につきましては、資料4のとおりとなります。

次に、昨年度に策定しました「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～」について簡単に説明いたします。

鎌倉市では平成15年7月に成立した10年間の時限立法である次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年度から21年度までを前期、22年度から26年度までを後期とする次世代育成支援対策の実施に関する総合的な行動計画「次世代育成きらきらプラン」を策定し推進してきました。

次世代育成支援を進める中、子ども・子育てをめぐる「急速な少子化の進行」、「核家族化や高齢化、地域の間関係の希薄化などによる子育ての孤立感や負担感の増加」、「都市部を中心とした深刻な待機児童」などの課題があり、これらの課題を解決するため、国は平成24年8月に子ども・子育て関連3法を定めました。

そのうちの一つである子ども・子育て支援法では、教育保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（市町村子ども・子育て支援事業計画）を策定することが定められており、平成27年3月に5か年計画である「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～」を策定しました。

この計画は次世代育成支援対策推進法が10年間延長されたことに伴い、「次世代育成きらきらプラン」の理念である「子どもが健やかに育つまち 子育ての喜びが実感できるまち 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」を継承しており、その理念の実現のため、「子育て家庭支援の充実」「特別な配慮を必要とする子ども・子育て家庭への支援」「子どもの権利や安全の確保」「子どもの社会的成長の促進」「仕事と生活が調和した社会の実現」の5つの基本目標を設定しています。また、基本目標及びそれらに関わる主要施策の中で、今後5年間に重点的に取り組むべきこととして「鎌倉の特性に合わせた子育てを推進します」「親子の居場所の整備を進めます。」の2つの重点取組を設定しています。

また、教育保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保のため、ニーズ調査を基に算出された量の見込み（ニーズ量）とそれに対する提供体制である確保方策を設定しており、今後はそれぞれの政策の他に、この量の見込みと確保方策についても進行・管理を行っていく必要があります。

新しい計画については、来年度以降、鎌倉市子ども・子育て会議において、実施状況等の審議をお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○松原会長

ありがとうございました。配られました22年3月のきらきらプランの概要と27年3月の子ども・子育て支援計画のきらきらプランの概要を説明いただきました。ご質問等おありになりますか。よろしいですか。それでは、この概要がひとつの任務、今年度に限りということになるんですけども、このきらきら白書議事次第では6番になりますけれども、事務局から説明をお願いしたいと思います。

次第6 きらきら白書について

○事務局

それでは、きらきら白書について説明させていただきます。先ほど、次第5で少し触れさせていただきましたが、鎌倉市子ども・子育て会議の所掌事務のひとつに、次世代育成きらきらプランの進行管理がございます。

それではお持ちいただいた資料、鎌倉市次世代育成きらきらプラン（後期計画）の1ページ「第1章計画策定にあたって」をご覧ください。「1計画策定の背景」の2段落目(5行目)に書いてありますように、この「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」は、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体で、次世代育成支援対策の実施に関する総合的な行動計画策定が義務付けられたことを受け策定したもので、平成17年3月に前期計画を策定しました。

このプラン策定以降、「子どもが健やかに育つまち、子育ての喜びが実感できるまち、子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」を基本理念として子育て支援を推進してまいりました。

2ページ目をご覧ください。2ページ目の下段、「3計画の期間」ですが、このプランは、次世代育成支援対策推進法により、5年ごとに策定することとされているため、平成17年度から平成21年度までの5年間を前期計画としています。平成21年度には、平成22年度から平成26年度までの後期計画の策定を行い、平成22年3月に広報やホームページなどで公表いたしました。

次世代育成支援対策推進法では、毎年、行動計画の推進状況を公表することを義務付けています。したがって、「鎌倉きらきら白書」はプランの推進状況を公表するための年次報告書として作成しているもので、今回が後期計画策定後5回目の報告書で、後期計画の最後の報告書となります。白書の作成にあたっては、各事業実施主体等に平成27年3月末時点での平成26年度の実績について調査を行いました。その回答を基に作成したのが、資料5の白書

(案)、16ページ以降の表です。この会議終了後、頂いたご意見等について反映できる部分については反映をし、完成後は委員の皆様にお送りします。

また、9月中旬ごろから、ホームページで公表するとともに、市の施設等で閲覧できるように配布を予定しています。併せて、ダイジェスト版も作成する予定です。

次に白書の内容について説明いたします。

資料5：「鎌倉きらきら白書 鎌倉市次世代育成きらきらプラン（後期計画）平成26年度推進状況報告書」（案）をご覧ください。

では、まず構成についてですが、目次をご覧ください。

第1章は、白書を読む方に、きらきらプランの概略を説明する部分になります。先ほど説明しました「鎌倉きらきらプラン」の趣旨や位置付け、計画の期間、計画の考え方、重点取組み、施策の体系を記載しています。

第2章では、計画事業の推進状況を、重点取組みと基本目標に分けて掲載しています。

第3章は「現状分析」として、表やグラフなど、プラン推進の参考となるよう、資料を掲載しています。白書の構成については以上の通りです。

次に白書の中心である、第2章についてご説明します。

平成22年度では、224事業が掲載されており、すべての事業を同列で表示すると相当のボリュームがあることから、平成22年度から平成26年度の後期計画で特に重点的に取り組むべき事業として位置づけました「3つの重点取組み」について、具体的に推進状況を報告します。

10ページをご覧ください。こちらが、重点取組みの平成26年度推進状況を記載した（案）となります。

まず、3つの重点取組みの内の1つ、(1)保育環境の充実に努めます、についてです。待機児童の解消や、就労形態の多様化などに対応するための保育環境の整備について、重点的に取り組むべきこととして設定しています。平成26年度の推進状況としましては、保育園の新設や施設整備による定員数の増員を図り、前年度と比較し平成27年4月1日時点で待機児童数が5人減となりました。表1で「認可保育所の定員数、入所児童数の推移」を記載しています。11ページには「待機児童の年齢別区分」と「後期計画策定時からの保育環境の推移と目標値」を記載しています。

ここで、先ほどご覧いただいた、「きらきらプラン〈後期計画〉」の86ページをご覧ください。このプランでは、計画の最終年度に計画全体や重点取組みとしての進捗状況を点検・評価するために目標を設定しています。86ページ中段に、(2)重点取組みごとの目標を設定しており、今説明しました「保育環境の充実」については、ここで待機児童数をゼロにすることを最終的な目標として掲げております。

もう一つの「特定事業の目標値」は前のページ85ページに記載しており、通常保育事業など個別の事業の目標値となっています。通常保育事業については、認可保育所の受け入れ数1,827人を26年度の目標値としていました。

資料5きらきら白書に戻りまして、11ページをご覧ください。

通常保育事業については、さきほどご覧いただいた、平成22年度計画策定当初に1,827人という26年度の目標値は23年度にすでに上回っている状況です。

次に、12ページをご覧ください。重点取組みの2としまして、「市民ニーズにあった居場所を整備します」では、子育て支援センターやつどいの広場の利用状況等について記載しています。

次に、14ページ「安全・安心を感じられる環境づくりを推進します」では、パトロールや防犯アドバイザーによる見守り活動等について記載しており、15ページに不審者事案件数を平成22年度から経年的に掲載しています。また、安心して産み育てる環境の整備としてティアラかまぐらんの運営状況を記載しています。

次に、16ページをご覧ください。ここからが、平成26年度の個別事業となっています。個別事業の表の凡例ですが、事業内容欄の黒塗りの四角（■）は具体的な事業名等を表しています。黒塗りの星（★）はその事業における平成26年度の実績を記載しています。後期計画では、計画期間の最終年度である平成26年度に向けた方向性を、各事業ごとに設定しておりますので、その方向性に向けた実績を記載しました。また、経年で数値等を挙げた事業については、経過を括弧（ ）内で記載しています。

また、今年度は後期計画の最終年度となるため、個別事業の評価として○×△で評価をさせていただきました。16ページ以降の個別事業の表の一番右の欄に○×△の評価を記入しています。

評価の基準としては、それぞれの事業の方向性に数量的な目標や、事業を拡充することなどが記載されている事業の中で、これを21年度の実績と26年度の実績を比較し、目標値などが達成されている事業については○を、達成されていないものは×をつけさせていただきました。

また、方向性に数量的な記載などが無く、「事業の継続」としているもので、26年度まで事業として継続されているものについては、基本的に△をつけさせていただいております。

資料5の説明は以上となります。

次に資料6をご覧ください。先ほどご説明させていただきましたが、事業の方向性に数量的な目標が示されている事業や事業を拡充することが示されている事業などについて、21年度の状況と比較し、達成されているものに評価として○をつけていますが、この資料6は、○のついた、達成事業の一覧となります。

例えば、一覧の一番上の事業番号1-1-2「かまぐら子育てナビきらきら」の発行につきましては、方向性に「配布場所の拡大」ということが示されております。これに対し、21年度の実績として、交付場所が64箇所だったのに対し、26年度の配布箇所は114箇所となっているため、評価を○としております。

また、次の事業番号1-2-2「子どもと家庭の相談室」の実施については、方向性が「事業の拡充」となっており、夜間相談・土曜相談・訪問相談を平成22年5月から実施したことが実績として示されているため、事業を拡大したと判断し、○をつけさせていただいております。以下につきましても同様に実績をもとに○をつけさせているものです。

次に資料7をご覧ください。

これは、実績として達成されていない事業を一覧にしたものです。こちらにつきましては、方向性に示されていることに満たないものについて×をつけさせていただきました。

例えば、一覧表の上から2番目の事業番号1-2-1「地域子育て相談体制」については、

方向性として、子育て支援センターについては、「未実施地域での整備を検討」、保育所については、「全認可保育所で実施」と示されています。子育て支援センターについては、未実施地域での整備の検討はされたものの、保育所としては、実績が14民間保育所のうち12カ所で実施となっているため、×と評価させていただいております。このような見方で他の事業についても×をつけさせていただきました。

一方で、一番上の事業番号1-1-3「父子健康手帳」については、方向性が「交付数の拡充」となっており、交付数自体は21年度の実績の276冊より26年度の実績が262で少なくなっているため×としておりますが、母子健康手帳交付数に占める割合は26年度の実績として21.8%と記載されています。ここには記載はありませんが、21年度の実績の276冊を割合で言えば19.2%となるため、拡充されていると言ってもいいと思いますが、あくまで方向性を「交付数の拡充」としているため×をつけさせていただきました。

また、上から3番目の事業番号1-3-4「つどいの広場」につきましても方向性を「1地域2カ所」としており、21年度の実績から箇所数を減らす方向性としていますが、これは、子育て支援センターが未整備地域に整備された場合につどいの広場を閉鎖する考えのものの方向性であり、つどいの広場だけで考えれば、2地域で継続して実施しており、評価は△でも差支えないとも考えられます。

このように、×の評価になっている事業であっても、○や△の要素もある事業も含まれているところです。

次に、資料8をご覧ください。次世代育成きらきらプラン後期計画の評価についてご説明いたします。次世代育成きらきらプラン後期計画の86ページも併せてお開きください。

先ほど説明させていただきましたが、次世代きらきらプラン後期計画では計画全体や重点取組みとしての進捗状況を点検・評価するため、計画全体の目標と、重点取組ごとの目標を定めていました。目標値については、平成26年度の計画期間終了後に達成度等を確認し、計画の評価を行うものとなっており、評価項目の目標値に対する、実績等をまとめました。

資料8に記載のある(1)計画全体の目標についてです。

上2つの項目「子育てをしている生活に対する満足度」「子どもを産み育てること」に対し社会が評価していると感じる割合」の現状の数値ですが、計画策定時は、未就学児と就学時に行ったニーズ調査の結果を合わせ現状値として計画書には掲載しておりましたが、今回比較する平成25年度実績値は、未就学児のみの結果となるため、資料8では平成20年度の現状値も未就学児のみの結果にしておりますので、計画書記載の値とは異なりますのでご承知おき下さい。

3つの項目とも、平成20年度に実施したニーズ調査や市民意識調査の結果と比較して、平成26年度は拡充を目標としていましたが、平成25年度のニーズ調査では、一番上の「子育てをしている生活に対する満足度」についてが、マイナス9.9ポイントとなりました。

その他の「子どもを生み育てること」に対し社会が評価していると感じる割合」及び「市の子育て支援策が充実していると感じる割合」については微増となっており、子どもを生み育てることに対し社会が評価していると感じている人の割合は伸びているのに対し、満足度は減っているという結果になりました。

次に(2)重点取組ごとの評価のうち、一番上の「保育環境の充実に努めます」について

です。

一番上に記載している待機児童数については、目標値をゼロとしておりましたが、平成27年4月1日においては平成21年度の現状と比較し、6人増の50人という結果になりました。一方その下に記載している認可保育所受入数については、目標としていた1,827人を大幅に上回る2,403人の受け入れを行い、平成21年度と比較すると受入数734人増という結果になりました。受入数を大幅に伸ばしたものの、それを上回る保育ニーズがあるという結果になりました。なお先ほども少し説明しましたが、平成26年4月1日の待機児童数は55人であり昨年と比べると待機児童は5人減少をしております。

次に、同じ枠内の下から5番目の放課後児童健全育成事業についてです。こちらについても、平成21年度の定員数655人に対し、平成27年4月1日は274人増の929人とし、目標値であった670人を上回る結果となりましたが、入所者が増えており、現在では、待機していただいている方もいらっしゃいます。

次に、二つ下に目を移していただいて、保育所で行う一時預かり事業についてです。ニーズが高い事業であるため、平成21年度実施か所の9か所を現状維持するかたちを目標値としていましたが、これを2か所下回る7か所という結果になりました。

これについては、平成21年度に児童福祉法が改正され、事業が「第2種社会福祉事業」に位置付けられたことに伴い、保育所本体との別経理や評議委員の設置が求められるなど、施設にとって負担が増えることとなり、一時預かり事業から撤退する施設があったため、縮小となったものです。しかしながら、ニーズが高い事業であるため、施設整備の際に合わせて検討するなど、今後も様々な機会を捉え、事業の充実を目指していきたいと考えております。

次に「市民ニーズに合った居場所を整備します」の評価についてです。つどいの広場、子育て支援センターの利用状況と子ども会館の一日当たり平均来館者数を評価項目としておりましたが、どちらも目標値を上回る実績となりました。

最後に「安全・安心を感じられる環境づくりを推進します」の評価についてです。上の欄、土・日・休日の小児科医夜間配置率については、平成20年度の51.7%を拡充させることを目標値としており、平成26年度実績は60.3%と8.6ポイント増となりました。

最後に子どもが犯罪の被害にあったことがない率についてですが、この項目については、平成20年度実施のニーズ調査で小学校に通う児童の保護者を対象に行った調査の項目で、犯罪にあった・あいそうになったことがあると回答した人以外の割合が91.6%でした。これを拡充することを目標値にしておりましたが、昨年度実施したニーズ調査は未就学児童を対象としたものであり、調査対象者が異なること、また基本的に国が示した調査票を使用したため、調査項目に同じものを反映させておらず評価できませんでした。関係課や関連課を通し警察にも、この項目以外に指標となるような実績値等がないか確認しましたが、子どもを対象を絞った統計等がないとのことでしたので、これに代わり白書の15ページに掲載しております、不審者事案件数を評価項目とさせていただければと思います。

資料5に戻りまして、不審者・声掛け、露出等変質者の件数は、平成22年度の29件に対し、平成26年度は22件と7件の減となりました。引き続き、防犯体制の充実や自主防犯パトロール活動の推進等に力を入れていきたいと思っております。

次に、資料9をご覧ください。きらきらプランの平成26年度までの後期計画に掲載されて

おりますが、平成27年3月に新たに策定した鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～に移行していない、統合された事業や廃止事業などを一覧にまとめたものです。平成26年度まで事業を実施してきた中での現状、課題等記載しており、ご参考いただければと思います。

以上で説明を終わります。

○松原会長

ありがとうございました。少し長い説明になりましたが、後期計画の全体の進捗状況をご報告いただきましたのでご質問ご意見を伺いたいと思います。

○吉田委員

評価のことについてなんですけれども、○と△と×ということで△は継続ということなんですけど、教育指導課関係例えば教育課程に係ることで、道徳教育の推進とか心の教育とか全部△になっているんですけど、△と言うと継続というよりは良くできていないような印象があるので、ここの記号を△ではなくて他の印に変えていただくことはできないでしょうか。例えば継続の継という字を書くとか。私もこれを見たときに、△は、ということで表紙に戻って9ページを見たら△は継続なんだなと分かったんですけども、○と△と×と言うと△だけ表記の仕方が違うのではないかなという事でご検討いただけたらと思います。

○松原会長

はい、ありがとうございます。何人かの委員がうなずいていらっしゃいますが、このことについて表記の仕方でご提案があれば、どうぞ。はい、渡邊委員。

○渡邊委員

評価の付け方に関連して、おっしゃったことその通りだと思います。また、評価の条件ですね。基準がはっきりしないので、当然△も継続の部分もあるだろうし、そうでない部分もあるだろうし、×というのは全然だめかと言うとある程度達成できている部分もあるかもしれないし、評価基準をどこかに記載していただいて、この判断で評価しましたよと、先程事務局の方からご説明していただいて、「あんなるほどな」とある程度はわかったんですけど読んでる間よく分からないんですね。これはお願いという形になりますね。

○松原会長

はい、ありがとうございました。特に×の説明、なぜできなかったのか、そして、そう判断したのかということの説明を入れていただくということですね。ちょっと記号について置いときます。

○藤井委員

かまくら福祉・教育ネットの藤井と申します。63ページに私達の会で実施している事業について書かれているんですけども、これも自主的な活動で自分達で運営、行事を行って

いるのにも関わらず評価を△とされてしまっているのは継続という意味があるというのは、今日始めて知りましたけれども、自主的な事業でありますのでもう少し評価を何か変えていただければと思います。

○寺沢委員

私も最初に見た時に、この○×△は事業内容に対して誰か市民なりが○×△を評価したんじゃないかと、一瞬思うような記号だなと思いました。これは評価という言葉ではなく、たぶん評価をしなければいけないので評価という言葉になっていると思うんですけども、現状というような言葉に変えて○×△を文字で達成、継続、未達成というように表記したらいいのではないかなと思いました。

○松原会長

評価というと本来フラットな意味合いなんですけれども、一般的には何が出来た、出来ないというような形を示すことになるので、進捗状況の報告書なので進捗状況という文言にして、寺沢委員がご提案されたように文字で表すということと、渡邊委員がおっしゃったように特に未達成のことについては、なぜ達成できなかったのかあるいは未達成としたけれど、先程事務局の方からのご説明のとおり、ここの部分は達成できてるというのがありました。そういうことはそういう文言を付け加えて市民が分かりやすいようにしていただきたいと、そういう事でまとめさせていただいてよろしいですか。

はい、では中身でこれは達成してるけど、いやそうじゃないんじゃないか、未達成だけど肯定的に評価してもいいんじゃないかと、継続はであるけれどもまだ課題だよというようなことがあればご指摘いただきたいと思います。

○渡邊委員

資料の9、統合または廃止事業一覧で、なんで廃止されたのか、統合されたのかわからなくて、完了というのがあるんですね、要するに例えば、4-1-04の庁舎内のバリアフリー化の推進なんかは、改修が平成26年度中に完了したとか、今後バリアフリー化を行う予定の場所はないとか、対象が庁舎内であればそのバリアフリー化は完了という形で統合とか、廃止じゃないのか。完了という言葉と全く違うんですね。特に廃止事業についてはなぜ廃止したのか疑問に思ってるんですけど。そういう区分けをきちんとされた方がいいんじゃないかな、と思います。

○松原会長

ありがとうございます。廃止あるいは統合については、ちょうどその現状課題のところでしたら完了したものについては完了って読めばわかるんですけども、なぜ統合したかということについて一番上は分かりませんか。物件が無いから。この後は文章で良いと思う、分かりやすい表現にして欲しいということだと思います。他にいかがでしょう。富田委員お願いします。

○富田委員

白書の15ページの不審者事案件数というところなんですけど、市内を巡回する青パト(＝青色回転灯付パトロールカー)の巡回件数が半減しました。それはこの表に基づいて半減したものです。最近私たちのところにいろんなところから回って来る不審者情報のファックスが増えてるように思いますが、今後の取組みという欄で、巡回回数が増えるのかどうかそのあたりを伺いたい。

○松原会長

事務局の方いかがでしょうか。

○市民安全課長

巡回件数が半減したというのは何頁ですか。

○松原会長

白書15頁ですね。巡回数は書いていないですね。半減したというのは富田委員からのご指摘です。

○富田委員

半減と言うのは今まで2回回ってきてくれていたのを1回にしたという、去年は担当するセクションが変わったのかわかりませんが、今まで2回回ってきていたのが1回になった。我々保育園ですから不審者情報というのは非常に大事な情報なんですけれども、被害を受けるのは子どもだけではなくて送迎の保護者20代30代でターゲットになるから気をつけなよと、いつも言ってるんですけど、そういう点があって、せっかく充実した巡回をさせていただいていたのが回数が半減したというのは、なんとも残念でならない。元通りに増えたらより市民は幸せが増えるかなと、こう思って伺ったわけです。

○松原会長

保育現場からのご指摘だと思いますので特に文章ではないようですね。

○市民安全課長

私、市民安全課長の片瀬と申します。私4月に着任いたしまして、その経過をはっきりお答えできなくて申し訳ないんですけど、経過を確認しまして富田委員にはまたお声かけしたいと思っております。

○松原会長

もう1点、今年度不審者情報が増えているんじゃないかというご指摘はどうですか。

○市民安全課

特段、極端に増えているというには認識しておりません。私の印象としては特に今年度急

増したという印象はないと思っております。

○松原会長

ありがとうございます。それでは青パトの巡回回数については事務局の方で確認していただいて、どうしましょうかね。

○富田委員

次回の時に報告していただければいいです。

○市民安全課長

かしこまりました。

○松原会長

では、次回報告してください。他にいかがでしょうか。はい、寺沢委員。

○寺沢委員

先ほど事務局の方から不審者情報・声かけの事案で子どもと大人を区別して統計をとっていないので件数がわからない、と言われたというお話があったんですけど、それに関しては今こういう会議をして子どもを育てていこうという取組みを鎌倉市がしてるんだ、っていうことを分かってもらうためにも、そういう分けてカウントしてくれないかというような働きかけもしてもらいたいなと思います。

○松原会長

はい、ありがとうございます。ご要望として承りたいと思います。小さな子だけではなく中1の子殺害事件のこともありましたので。

はい、他にいかがでしょう。はい、渡邊委員。

○渡邊委員

未達成事業のところですね、1-3-1 1資料7のうえから4つめのトワイライトステイ事業のところ、平成21年未実施だったのが現状未実施ということですけども、たとえば説明をもう少しして頂いた方がいいかなと思うんですけど、例えば対象要望者がいないとか、いや何かいろいろこうなんだとか、何か特に未達成の場合なんで、なぜというのが知りたいと思うので、その辺の記述が不足している所は補足して書いていただきたいなと思います。

○松原会長

ありがとうございます。この会議も公開ということで、いずれ議事録という形で公開されていきますので、まずはこの場でご説明をいただければそれも記録に残りますので。トワイライトステイについて補足説明お願いします。

○こども相談課長

こども相談課の平井でございます。トワイライトステイと言いますのは、保護者が仕事等の理由によりまして夜間に不在となって緊急にお預かりするような、セイフティネット的な保育でございます。養護施設などでお預かりするというような事業でございます。今はやってはおりませんけれども、まずは検討させていただきまして、ニーズがどれくらいあるのかというところから検討を進めていきたいと思っております。予算的な部分もありますので、今回は「検討」としているわけでございます。

それと合わせましてショートステイという事業がございます。これは丸一日お預かりする事業でこれは市が委託して実施しております。夜間だけお預かりするという事業についてはまだ未実施ということでございます。

○松原会長

トワイライトステイはきらきらの今回のニーズ調査に入っていたような。一定のニーズは出てきてなかったですか。

○こども相談課長

新しいきらきらプランでもニーズ量が出ておりまして、新しいプランの中では検討を進めるというような記載になっています。緊急的な事業でございますので、そういったお子さんがでた場合には児童相談所と調整をしまして預かっていただくというようなことは実施をしています。

○松原会長

ありがとうございます。他の自治体と保育施設が時間延長してやるとかいろんなパターンがあるので、鎌倉も児童養護施設一箇所しかないですから、なかなか限定をされてしまうので、実施場所をどこにするかも含めて一定のニーズ量があって検討をするという結論であれば、あまり実施主体を狭めないで、それから児童相談所というところと鎌倉三浦地域児童相談所しかないですし、藤沢の方に行って中央児童相談所になっちゃえばこれは現実的でないですので、市内での実施場所を是非ご検討いただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。臼井委員それから阪口委員どうぞ。

○臼井委員

わたしは鎌倉市子どもの家保護者連絡協議会というところからきています。現在小学校3年生と保育園の年長さんと育児中です。今日初めて子育て会議に出席し、きらきらプランの進捗状況の報告を受けている訳なんですけれども、パッとみた参加してみている印象ですが、この会議の目的、今日この会議でなんで集められているのかいまいち良く分からない、というところから始まってまして、せっかくこれだけの代表選手委員の方がいらっしゃるってこれだけ進捗状況、目標もたくさんあって、事業計画もたくさんあって進捗状

況をご報告されている中で、×もたくさんあるし、できている〇もたくさんありますよってことなんですね。

私が思ったのは子ども・子育て会議をしていて、鎌倉市が子育てしやすいところになったりとかするために、今本当にこの中での課題はいったいなんなのか良くわからない。いっぱいありすぎて何が起きているのか、何が問題なのかわからない。その問題が分かればこれだけの方がいらっしゃいますので、一緒に解決策を作ることができると思うんですね。今のトワイライト事業のお話だとかたくさん参加者がいらっしゃるので、うちではこういうことがもしかしたらできるよ、という話に進めばいいなと思って聞いてたんですけど、どうしてもできないの、何ができないのかわからない状況だったので、コメントを出させていただきました。今これだけ何百個あるのかわからないけどある中で、何が一番各担当部署において課題になっているのかを抜き出して説明してくださると分かりやすいかと思いました。

○松原会長

ありがとうございました。多様な委員がお集まりですので、この会議の目的は進捗状況のチェックですから、庁内的にできると評価しても「いやできていない。」それぞれの立場からそういうご意見があってもいいし、未達成であるとしても「いやできてるよ。」というのものもあるかもしれないし、角度を変えてこういう見方してみようというご提案があってもいいと思う。5年間の計画もたっておりますし、5年分の事業をやってきて報告されておりますが、この会議の目的は前回に引き続いてここにいらっしゃる方もいらっしゃるんですけど、新しいメンバーもだいぶ増えましたんで、むしろ委員の方から「これは重要で継続のままでいいのではないか。」とか「ここはもう少し重点的にやるべきじゃないのか。」というご意見をいただいてもいいのかな。って思います。

はい、それでは阪口委員挙手されてました。どうぞ。

○阪口委員

かまくら子育て支援グループ懇談会の阪口と申します。昨年からお世話になっておりますのでなんとなく私もそんな気持ちがとてもして、ここでいろんな意見、鎌倉の子どもたちにこんなことしていこうよという意見をたくさん出してきましたが、どのくらい反映されているのかなと多少気がかりなところはたくさんあります。

でも現実には子育て真っ最中のお母さんたちの意見も行政の方に聞いていただける貴重な機会かなと思っておりますので、そんな気持ちで参加しております。それが1つと、資料7の一番最初、父子健康手帳というところですが、私のときには母子健康手帳しかなかったので19.2%の方が平成21年度にもらって、今もまだ21.8%しかいただいてないという父子健康手帳はいったいどんなようなものなのか、たぶん母子健康手帳と違って必要な方、欲しい人にしかいてないのかなという気持ちもあるんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○松原会長

はい、臼井委員のところはもらってますか。

○臼井委員

いえ、あることさえ知りませんでした。母子健康手帳だけは自分で下さいっていただきましたけど、父子健康手帳があるんですよということは何も言われませんでした。

○松原会長

だからそれこそ広報の問題、子育てしていこうという当事者が知らないんじゃないかというご指摘をいただいて、いいんじゃないかと思うんですね。事務局の方からコメントをお願いしたいと思います。

○市民健康課

市民健康課長の曾根といいます。ただいまのご質問いただいた件ですけれども、私どもでは両親教室を平成17年度以降お父さまにも参加をしていただけるようにということで、3日間のコースの1日を土曜日に実施したり、両親の方々に子育てに参加をして頂こうということを行っております。こういった中で母子健康手帳と共に父子健康手帳も併せて交付をさせていただくということで行っております。実際、両親教室というのを毎年、たとえば平成24年度は36回実施、25年度も36回、26年度も同じような形で毎年実施をしております、そこに受講される方々だいたい800人から900人ぐらいの方々が参加いただいております、その中でお父様が参加していただいている率というのが平成24年度の時に全体の18%だったものが、26年度には23%ということで、少しずつではありますけれども、お父様の育児への参加は増えてきている状況にあります。ご指摘の通りまだまだこの父子健康手帳があることを知らなかった、というようなお声もございました。今後も父子健康手帳、両親教室、父親の育児への参加こういったこともいろいろな各事業、広報を通じて私の方も今後も引き続き色々周知されるように努力したいと思います。

○松原会長

ありがとうございました。基本的にはワークライフバランスの問題があると思うんで、なかなか1つの自治体では解決できない鎌倉市だけで勤めている人だけじゃない、それと同時に両親教室に行かないと父子健康手帳が受け取れないということ自体も課題かもしれない。母子健康手帳は妊娠の届出をすればその時にもらえる訳で、はいどうぞ。

○市民健康課

先ほど両親教室に参加したお父さんだけにという言い方、誤解を与えてしまいました。基本的には窓口で母子健康手帳、父子健康手帳もお渡しはしています。ただその辺のところの周知の不足でお渡しする件数が伸びないということです。

○松原会長

ありがとうございます。はい松本委員。

○松本委員

松本です。今年から参加させていただくことになりました。鎌倉私立幼稚園父母の会連合会の会長を務めさせていただいております。この父子健康手帳に関してなんですけど、今第一子が小学校3年生、第二子が小学校1年生、第三子が幼稚園の年少に通っております。

このパーセンテージの取り方に分からない所があるんですけど、母子健康手帳は必ず子どもに対して1対1で出てくるものなのですけれども、父子健康手帳は第二子以降窓口で「いりますか？」と聞かれて、「いえ、前回いただいているので結構です。」とお断りしていることもあると思うんですね。それがマストではないようなものであって、一度もらっているものをさらにもらうっていうのは、内容がどれだけ変わっているかのということもわからないんですけど、そこを保護者側に選択の余地があるのであれば、そういう風に「持っているので結構です。」と言う方もいらっしゃるはずなので、このパーセンテージの取り方が第一子だからマストなのか、第二子以降はどうなのかということも含めて考えないと、パーセンテージというのは必要とする人とそうでない方で変わってくると思うので、第一子に対してマストですよ、という捉え方でいくのか、内容が変わったから第二子以降も必ずもらってくださいと出していくのかということでも変わっていくのか、それによってお金の使い方、予算の取り方も変わってくるのではないかと思うので、その辺をもう一度考えていただいたらよろしいかなと思いました。

○松原会長

ありがとうございました。やっぱり現役の子育てされているかたのご意見がこうやって出てくると、統計の取り方自体の課題もご指摘いただきました。寺沢委員どうぞ。

○寺沢委員

交付の仕方についてお伺いしたいんですけど、私が出産した5年前は父親本人が窓口で申請しないと交付されなかったの、夫は平日に役所に行くような事は出来ないと言うことで確かもらいに行かなかったと思うんですけど、現状は母親が行っても父子健康手帳はいただけるものなのですか。

○松原会長

はい、事務局の方。

○市民健康課長

基本はお父様ご本人から欲しいよって言われてお渡しするものではありません。ただその辺のことは父子健康手帳をお渡しすることに制約を付けることがもともとふさわしいものではないと思いますので、窓口の方で例えばお母様が来られたときに、父親の方からもらってきよてよということであればお母様に父子健康手帳をお渡しすることはあろうと思います。

○松原会長

富田委員どうぞ。

○富田委員

関連して伺いますけど、父子健康手帳は父子家庭の家庭にはみんな渡っているのでしょうか。

○市民健康課長

父子健康手帳はその世帯にお子様がお生まれになられる時にお渡しをしておるものなんです。ですから父子世帯の方には父子家庭を支援するための手帳とは意味合いが違いますので、あくまでもお子様が生まれる時に、このお子様の育児へのお父様の参加ということの趣旨でお渡しをさせていただいています。

○富田委員

引き続きいいですか。今の説明によりますと父子家庭を支援する手段というのはどういうことなんですか。父子家庭と母子家庭を比べると母子家庭の方がいろいろなサービスが付いていると思って、今、父子家庭で大変困っている方が多いのでその支援方法はどのようにしているのか伺いたい。

○松原会長

ひとり親家庭支援担当の方に伺った方がいいかもしれない。はい、どうぞ。

○こども相談課長

父子家庭支援の方ですね。今は父子家庭母子家庭という区別はしないでいま会長がおっしゃられたように、ひとり親家庭ということで支援をしております。基本的には年収、お子さんの状況ですとかそういったもので判断をしまして支援をしております。

○松原会長

そういう世帯のための何か支援のリーフレットみたいなものありますか。

○こども相談課長

はい、ひとり親世帯の支援と言う事でリーフレットを作って窓口で配布したりですとか、一番基本的なのは児童扶養手当の支給をしております。それによりまして窓口で面談をしてそのご家庭にあったような支援をご紹介します、支援をしているそんな状態です。

○松原会長

他にいかがですか。ぼちぼち時間も経ちましたのでこの辺りで。特に今回からご参加いただいた方、臼井委員のようにいろんなご感想をお持ちだと思いますので、次は少し実務的な議事になりますから、鎌倉の子ども子育てについてご発言無い方でも。強制はしません。もし何かあればと思います。よろしいですか。ではまた次回以降ご意見いただきたいと思いま

す。

では引き続き、議事次第7番目の「小規模保育事業の利用定員の協議及び保育所整備の状況について」事務局説明をお願いします。

次第7 小規模保育事業の利用定員の協議及び保育所整備の状況について

○事務局

改めまして、保育課の寺山と申します。私の方から次第7「小規模保育事業の利用定員の協議について」ご説明いたします。失礼して着席してご説明いたします。先ずはじめに「(仮称) てつなく腰越保育室の利用定員について」ご説明いたします。

冒頭に少し説明がございましたが、子ども・子育て会議の役割の一つに、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の協議がございます。子ども・子育て支援新制度においては、認可を受けている施設や事業に対して、市町村が給付費を支給するのにふさわしいかどうかを確認する「確認制度」という手続きがございます。給付費については、認可定員の範囲内で設定する「利用定員」の区分に応じて単価が変わることとなり、この「利用定員」の設定については「子ども・子育て会議に諮ること」が必要とされております。

それでは資料10-1をご覧ください。(仮称) てつなく腰越保育室の設置計画の概要となります。当該事業については、NPO法人てつなくワークスが湘南モノレール株式会社が建設する建物を賃借し、テナントとして保育事業を行う予定となっている事業です。開所は平成28年1月を予定しており、定員は0歳児4人、1歳児6人、2歳児6人の計16人となっております。当該事業の設置に向けての経過をご説明いたしますと、湘南モノレール株式会社が湘南モノレール目白山下駅に隣接した駐車場の活用を検討しており、腰越地区で保育事業を検討していたNPO法人てつなくワークスと協議の結果、湘南モノレール株式会社が建設する建物を利用し、小規模保育事業所を設置することが計画されました。

施設設置予定地の腰越地域は、認可保育所が腰越保育園の1園しかなく、保育室の規模から受け入れられる低年齢児も制限されており、待機児童対策が進まず本市の課題となっていた地域であることから、本市では、早急な待機児童対策を図るため、当該計画を認めようとしているものです。

資料10-1の裏面をご覧ください。利用定員についてですが、利用定員は施設定員と同数、つまり0歳児4人、1歳児6人、2歳児6人の計16人を予定しています。この定員は腰越保育園の定員及び最大受入児童数において、2歳児から3歳児への進級時の入所枠が6名であるため、この6名を基準に設定されています。なお、保育施設の面積は59㎡が確保される予定であり、年齢ごとの必要面積の積み上げである44.88㎡を上回っています。

続いて3歳以降の受入についてです。小規模保育事業は0～2歳児の預かりを行う事業であることから、3歳以上の受入先である連携保育施設の設定が必要となります。当該事業については、3歳児クラスへの進級に当たっては、腰越保育園を受入れ先の連携保育所として設定する予定となっています。

当該事業は、必要となる職員数について全て有資格者の保育士が確保できる見込みとなっているため、施設類型は小規模保育事業(A型)になる見込みです。以上が(仮称) てつなく腰越保育室の設置計画の概要となります。

○松原会長

ありがとうございます。少し複雑なのですが、この会議の役割は設置の可否ではなくて設置をされる事を前提に利用定員について適切であるかどうかという事に、ご意見をいただくということになっています。資料の10-1に示されたように3歳児以降は腰越保育園の方で受け入れていくというような準備をされて定員の設定がされております。ご意見伺いたいと思います。

よろしいですか、はい。それではこの会議として利用定員をお認めをするということで、ご了承いただいたということにさせていただきます。ありがとうございました。続いて保育所整備の状況について説明をお願いします。

○事務局

保育所整備計画に係る進捗状況についてご報告いたします。

資料10-2をご覧ください。

鎌倉市内では現在公私含めて4箇所の保育所整備計画が行われていますので、この場をお借りして現在の進捗状況をご説明いたします。

1ページ目をご覧ください。

まず第1に、鎌倉市立岡本保育園の園舎建替えについてです。鎌倉市立岡本保育園は平成24年度中に行った耐震診断の結果を受けて建替え工事を行っております。現在は園舎の内装工事等を行っており、今後10月1日に引渡しを受け、引っ越し後10月13日から保育を開始する予定となっています。園舎の建替えに当たって定員を90人から100人に10人増やすほか、一時預かり事業を新たに実施する予定となっています。

次に2ページ目をご覧ください。続きまして、(仮称)明照フラワーガーデン保育園についてです。当該園は平成26年3月に神奈川県から借用した県立フラワーセンター大船植物園苗ほ跡地にて、社会福祉法人つきかけ会が保育所を整備しております。平成27年度中の開所を予定しており、定員設定は90人定員を予定しております。

なお、開園に伴い当該法人の運営する岩瀬保育園植木分園は敷地の賃貸借契約の期限により閉園する予定であり、植木分園の定員である36人を受け入れる形となるため、54人分定員が増えることとなります。また開園に当たって一時預かり事業を新たに実施する予定となっております。

次に、3ページ目をご覧ください。3つめに、聖アンナの園園舎建替えについてです。社会福祉法人カリタスの園が運営する認可保育所聖アンナの園は、1966年から現在の園舎が完成し保育を行っておりますが、建物の老朽化が著しく、地震への備えとして園舎の建替えを行う予定となっております。当該工事建替えについては平成27年度から28年度にかけて行われることとなっており、平成27年度の10月頃から現園舎の敷地内に新園舎の新築工事を行う予定となっております。また園舎の建替えに当たっては定員を現在の140人から150人へ増員する予定となっております。

最後に、4ページ目をご覧ください。(仮称)由比ガ浜こどもセンター内保育所についてです。

(仮称)由比ガ浜こどもセンターについては、鎌倉市立材木座保育園及び鎌倉市立稲瀬川保育園を津波や施設老朽化への対策として移転させるとともに子育て支援センター、障害児等放課後余暇施設との複合施設として、建設を進めているところです。

現在は基本設計が概ね終わった段階であり、今後発掘調査を行い、平成28年3月頃から着工、平成28年度中にかけて工事を行う予定となっており、(仮称)由比ガ浜こどもセンター内の保育所については、平成29年4月に開所する予定です。

当該施設は、材木座保育園と稲瀬川保育園の統合園として180人定員を設定するほか、一時預かり事業を新たに実施する予定です。

以上が、現在の保育所の整備に係る進捗状況の報告となります。

○松原会長

ありがとうございます。ご質問ご意見を受けたいと思います。鎌倉は施設を作ろうとして掘ると遺跡がでてきます。なかなか計画通りにはいかないかもしれません。よろしいでしょうか。それでは皆様のご協力をいただきまして、議事次第最後「今後のスケジュール」になりますが、そうすると会議閉じていってしまいますので、もう1回ここで時間をとります。全体を通じてご感想ご意見おありになれば、ご発言いただきたいと思います。どうぞ、臼井委員。

○臼井委員

今日参加させていただいたおかげでなんとなく状況が見えてきた次第です。冒頭にプランの初めのほうに鎌倉らしい子育てというのがありました。というので、取り組んでいる内容についても子どもっていうところなので、子どもにすごくフォーカスしているなっていうところなんですけど、鎌倉らしさといったら歴史とか、高齢者と思っていてそこの接点みたいな、そこを活用した子育てができたらなあというふうに思いました。なんでもう少しこの場所に高齢者担当の人もいらっしゃるとか、そういう取組があったらより子育てが楽になるんじゃないのかなって思って、さっき母親学級だけでなく両親学級がありますということでしたけど、たとえばそこに地域の高齢者の老人会の方とかをお呼びして、今子育てってこういうふうにやっているのよ、今の保育園幼稚園はこういう活動をしているんだよというのをシェアするだけでも、われわれは近所の人に頼りやすくなるというか、そこが少し昔の子育てと今の子育ての差が出てくると思うんです。そういう取組があったらいいなあというふうに感想をうけました。

○松原会長

ありがとうございます。実は前回のこの白書作る時も委員の方から「鎌倉らしさ」って何だろうと、いろいろお話がありました。その時は自然環境とおっしゃっていたように思いますが、おっしゃるように高齢者だけでなくいろんな方たちと子育てしていくことを鎌倉らしさにしていくことも大切だと思いますし、確か白書の中にも異世代交流のことは入っていたと思います。これから進捗状況もまた、子ども・子育て計画の方でもやっていきますので、是非指摘もしていただきたいと思います。

他にいかかでしょうか。はい、それでは今後のスケジュールについて事務局の方からお願いいたします。

次第8 今後のスケジュールについて

○事務局

今後のスケジュールについて説明いたします。

今年度は3回の会議を予定しており、平成27年度第2回目の子ども・子育て会議は12月中旬頃、第3回目は3月頃を予定しておりますので、ご出席の程よろしくお願いいたします。

開催日程等が決まりましたら、開催通知にてお知らせさせていただきます。

また、先ほどご説明いたしました、白書については、本日いただいたご意見等を反映・修正させていただきますのでご承知おきいただきたいと思います。以上で説明を終わります。

○松原会長

はい、ありがとうございます。それでは「○×△」を、「達成、未達成、継続」ということにして、説明が必要な部分には文章を足していただくということが細かい点を除いて修正点がありましたので、対応をよろしく申し上げます。はい、どうぞ。

○阪口委員

今後のスケジュールについてですが、事前にこういうような次第を入れていただくと、どんなことについて話合うのか分かっていいと思いますのでよろしく申し上げます。

○松原会長

よろしく申し上げます。それでは、はい、どうぞ。

○藤井委員

資料を送っていただくのがぎりぎりになってしまってなかなか目を通せなくなってしまいますので、もう少し早くいただけるとうれしいです。日程も早めに。

○松原会長

よろしくお願い致します。日程もお早めということで。では今日はこれで終わりたいと思います。よろしいでしょうか。はい、どうも今日はありがとうございました。